聲明書

北越製紙爭議の眞相を訴へ市民諸賢の御批判を乞ふ!!

何故總罷業となつたか

物價が急に騰貴して來ました、只でさへ苦しい私共の生活は益々危地に追ひやられ、その半面會社は相當の利益を擧げてゐるのです。斯樣な社會狀勢の中にありまして市川地方の他會社は率先して賃銀を引上げ我々の立場に協力的態度を以つて臨み極めて勞資關係を合理化せしめてゐるのですが私共の北越製紙では一向に斯樣な理解ある態度は無くして働いてゐてそれで生活に苦しむと云ふ此の不合理を何んとかして貰らはねばならないと從業員全部が相ひ寄つて相談を始めるに至つて、始めてイヤイヤながら他會社の手前もあるので、併も六月迄との期限を區切つて臨時手當として一割値上げを發表し之を以つて會社のあらん限りの誠意の如く言つてゐるのであります。其處で私共は代表を擧げて兎に角從業員の意のある處即ち總意を聞いて貰つて問題の圓滿解決に盡して戴きたいと再三、再四に涉つて懇願、嘆願し出來るだけ紛爭の最少化、合理的解決の爲忍ぶべきを忍び、努力に努力を續けて來たのであります。でありますのに先にも申しました樣に私共の意見はチットモ取り上げられず代表者が面會に行けば首だ!　腹を切る覺悟があるかとか、なんぞと脅し飽く迄自分達ばかりの我利々々を從業員に强いて來たのであります。然も　組合組織來拾年極めて紳士的態度を以つて秩序ある統制の下に有形無形に會社の繁榮に共存共榮の立前より協力を續けてゐる私共に、その加入してゐる組合すら破壞し從業員を骨拔きにして會社の思ふ通りにせんとしてゐるのであります。團結の自由、結社の自由は日本國民として憲法の保證する處であります。同職同業の者が相寄り組合を組織し相ひ扶け外敵の壓迫を防ぎ己れの生活の安定を計らんとするは弱い立場にあればある程必要であり且つ國家は又之を認めてゐるのであります。兎に角何んと申しましても一方的な意志に依つて押し通すと云ふ事は必ず無理があり、其處に衝突が起る事は明かであるから双方折衝の上平和裡に解決せんと隱忍自重、前後數回に亘り嘆願したのでありますが頑迷にして巧利的な會社は去る十九日斷然一蹴し去つたのであります。玆に私共は總會を開き從業員の總意を以つて部理不盡にして妄欺道なる會社の蒙を開く爲且つは反省を促さんと總罷業を宣言したのであります。

全從業員の要求

一、賃銀ヲ左ノ通リ値上セラレタシ
會社發表ノ臨時手當ヲ本給トシ且ツ技員同見習工及常備人夫ノ總賃銀ノ一割ヲ高級者ニ薄ク下級者ニ厚ク支給セラレタシ

二、毎月二日間ノ公休日及年末年始ノ四日間ノ公休日ニハ日給ヲ支給セラレタシ
（我々ノ會社ハ他ノ例ヘバ軍需品工場等ノ如ク殘業等ニ依ル收入ハ皆無ニシテ定メラレタ時間、定メラレタ收入以外ニ何等ノ手當ガ無イノデアリマス故ニ年末、年始四日間ノ無手當公休ハ直チニ生活ノ上ニ大キナ影響ガアルノデス）

三、常備人夫ヲ技員（職工）ニ採用セラレタシ
（名前ダケノ常備人夫デ實際ハ職工ニ變リハナイノデス否ムシロ職工以上ノ仕事ヲヤラセラレテ居ルノデス、然ルニ待遇ハト申シマスト常備人夫ト云フ名目デアリマスノデ職工トハ差別待遇ヲ受ケテ居ルノデス。斯クノ如キ同一作業ニ從事シテ居ル者ノ差別待遇ニ對シテハ絕對反對デアリマス）

四、公傷ノ爲不具者トナリタル場合昇給、其ノ他一般人事上ニアリテ普通職工ト差別セザル事
（私傷ニアラズ公傷デアリマス、會社ノ爲作業上負傷ヲ受ケタ者ニ對シテ差別的待遇ヲセンカ誰ガ眞面目ニ併モ危險ナ機械ヲ使ヒマシヨウ、此ノ事ハ直チニ作業能率ノ上ニモ影響スル處大ナリト考ヘマス）

五、組合ヲ公認セラレタシ、其ノ他數項殆ド前ノ條項ニ大差ハアリマセン

日本勞働總同盟とは如何なる團体か

總同盟は大正元年の創立にして全國に十數萬の會員を有し日本の産業は勞資の理解と融和と協力に仍てのみ發展するものである、此の大方針の下に産業協力の精神を旗印として、紛爭の最少化合理的妥協、運動の合法化を信條として進み來つたものであります。又我が總同盟は火災、生命保險或は小規簿なりと雖も銀行を經營し又は各所に購買組合、勞働會館を設け日常の生活の合理化、福利增進に着々と巨歩を進めつゝあるのであります。吾が總同盟の親たる前會長、現顧問鈴木文治氏は昨秋の新宿御苑の觀菊會に社會功勞者として御召しに預りました事或は總同盟の全國大會に内務大臣より堅實なる發展を欣ぶ祝詞を頂いたと云ふ事は只單なる一例でありますが我々の團体は決して産業發達へ協力こそすれ決して産業を破壞するが如き無暴なる團体に非らざる事を証明するものであります。

逆宣傳の迷盲を嘲ふ

會社は已れの無慈悲、非常識、認識不足を隱蔽せんとして私共をして一部の人間に依つてひきづられて全員の本心でないかの如く發表してゐるのであります。從業員全部の叫びであり腹の底からの訴へである要求に對して、小兒に對するが如き此の會社の態度こそ從業員を愚劣するも甚だしく、憤滿に堪へないと同時に其處に會社の認識不足があり此の問題の發展があつたのであります。尠く共北越製紙の從業員に關する限り一部の人間に引ずられ行動を起す樣なそんな意志の薄弱な人間はおりません。爭議決行後の統制を見ても一目瞭然、お互に生活を守る考へ方には變りはありませんお互の氣持が合致しておればこそ鐵の如き統制を保持して行かれるのであります。會社は此の外に存ずる組合は産業の發展を阻害してゐる感があると云ふ樣な事をも申しております。更に全國に組合を公認してゐる處は一ケ所もないと廣言しておりますがとんでもない勞働問題に關する認識不足と云はざるを得ません我が總同盟のみでも理解ある資本家が進んで協力を求め正式に團体協約を締結してゐる會社が全國に二百數十あります。代表的なもの、二千名を擁する東京製鋼　パイロット並木製作所　千代田製靴等皆んなお互の立場を認め合ひ極めて勞資關係を合理化せしめて和氣靄々の内に會社の繁榮は勿論從業員の生活向上の爲協力を續けてゐるのであります。市川地方に於ける過去の私共の運動を見ても然りであります樣に此の會社の認識こそ盲目であり得手勝手な理窟なりと哈はざるを得ないのであります。

私共は如何に平和的解決を希望してゐるか

今回の問題に對しても私共は最後迄罷業を避けんとしての接涉を繼續し平和的解決を希望し努力し會社の反省を求めたのであります。組合加入來拾年此の現實の問題を今更の如く否認すると云ふ事は憲法に仍つて保證されたる團結權の蹂躙であるが故に私共は斷じて之は承認する事は出來ぬが從業員の組合加入の事實を會社に於て正解し認識の上に立つて接涉せんとするなら吾等にも又その用意はあるのであります。最後に尙ほも私共は解決の速ならん事を欲し私共の眞相を訴へ若し會社に於て私共の眞意を諒するならば私共は萬難を排して即時作業に就くも決して不可能でない事を誓ふものであります。今回の問題に就き必らずも一般市民諸氏に對し御心配をかけます事を殘念に存ずると同時に此處にその眞相を御報告し御同情と御援助を懇願する次第であります。

全日本勞働總同盟

關東釀造勞働組合本部　東京市芝區三田四國町二ノ六（財團法人日本勞働會館）

北越製紙爭議團本部　市川市市川町（市川勞働會館）電話市川七四八番

責任者　大迫榮治